

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社豆蔵デジタルホールディングス	コード	202A
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/25
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	安藤 久佳	社外取締役	○													○	有
2	村上 和彰	社外取締役	○													○	有
3	野村 宗広	社外取締役										○					
4	安立 欣司	社外監査役														○	
5	河津 博史	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	安藤久佳氏は、中小企業庁長官や経済産業事務次官などの要職を歴任しており、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	村上和彰氏は、DXのほか幅広く情報技術に関する高い知見を有しているだけでなく、経営者としての知見も有していることから、当社の発展に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
3	当社の支配株主である株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの業務執行者であるため、独立役員には指定しておりません。	野村宗広氏は、証券と投資銀行業務のほか、投資先企業の成長戦略に深く携わり、豊富な企業経営における知見を当社グループの経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。
4	東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を形式的に満たしてはおりませんが、旧豆蔵ホールディングス社上場時に旧豆蔵ホールディングスの子会社であった、現在の当子会社への関与状況を実質的に考慮し、当社の判断で独立役員には指定しておりません。	安立欣司氏は、これまで培ってきた経験・知識や、他企業での監査役としての豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてきたことから、社外監査役に選任しております。
5	該当事項はありません。	河津博史氏は、弁護士として法律に関する豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、業務執行に対する独立した立場から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言によりコーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性及び健全性の維持・向上に寄与いただけることが期待できるため、社外監査役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

独立役員について
a. 独立役員の構成に関する基本方針
当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を指定しております。独立役員の選定基準は、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を満たし、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れのない人材であることを基本とし、加えて当該人材の当社および当子会社への実質的な関与状況等を考慮のうえ、判断をしております。 なお、本書記載の時点において、取締役7名のうち社外取締役3名、監査役3名のうち社外監査役2名の体制としており、独立役員については上記方針にしたがって、指定しております。
b. 独立役員が期待される役割を果たすための環境整備の状況
他の役員は、独立役員と連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。具体的には、独立役員に対しては、取締役会の事務局である管理本部による取締役会の開催通知や資料の事前配布に加え、代表取締役および常勤監査役を中心として、取締役会の議題および会社経営全般につき、個別に議論しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。